

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会	
開 催 年 月 日	令和4年7月11日（月）	
開 始 ・ 終 了 時 刻	9時30分 から 11時18分まで	
開 催 場 所	弘前市民会館 管理棟2階 中会議室	
議 長 等 の 氏 名	森岡 欽吾	
出 席 者	委員 飯島 裕胤 委員 菊池 励美 委員 小林 太郎 委員 番場 邦夫 委員 森岡 欽吾（会長）	
欠 席 者	なし	
施設所管部職員の 職 氏 名	(弘前市弥生荘等) 福祉部長 秋元 哲 障がい福祉課長 成田 亜弘 障がい福祉課課長補佐 前田 修 障がい福祉課主幹兼障がい者支援係長 鳴海 雅剛 障がい福祉課総括主査 鈴木 由乃  (弘前市民会館) 観光部長 神 雅昭 文化振興課長 佐藤 孝子 文化振興課課長補佐 鶴巻 秀樹 文化振興課主幹兼文化振興係長 佐藤 由妃 市民会館館長 川村 快之 市民会館主査 木村 匡希  (弘前文化会館等) 観光部長 神 雅昭 文化振興課長 佐藤 孝子 文化振興課課長補佐 鶴巻 秀樹 文化振興課主幹兼文化振興係長 佐藤 由妃 中央公民館館長 中川 元伸 中央公民館館長補佐兼総務係長 伴 英憲	

事務局職員の 職 氏 名	<p>管財課長 工藤 浩</p> <p>管財課課長補佐 大和田 淳</p> <p>管財課公共施設マネジメント推進室主幹 坪田 幸治</p> <p>管財課公共施設マネジメント推進室主査 工藤 寛明</p>
会議の議題	<p>案件</p> <p>1. 弘前市弥生荘ほか計6施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について</p>
会議結果	<p>1. 弘前市弥生荘ほか計6施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について</p> <p>(1) 弘前市弥生荘等 弘前市弥生荘等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(2) 弘前市民会館 弘前市民会館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (附帯意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済活性化への寄与について、地元団体の応募を評価する選定基準を検討していただきたい。</li> <li>・利用状況に係る成果指標のみとするのではなく、文化芸術の振興または地域経済活性化への寄与を評価する成果指標の追加を検討していただきたい。</li> </ul> <p>(3) 弘前文化会館等 弘前文化会館等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p>
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法一覧(資料1)</li> <li>・指定管理者制度に係る今後のスケジュール(資料2)</li> <li>・指定管理者制度の導入に係る方針(資料3)</li> <li>・弘前市指定管理者選定等審議会委員名簿(資料4)</li> </ul>

<p>会 議 内 容</p>	<p><b>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</b></p> <p><b>(議長)</b>  全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p><b>(事務局)</b>  本日審議する施設は、資料1の一覧に記載のとおり弘前市弥生荘ほか計6施設となっている。</p> <p>弘前市弥生荘等については、令和5年3月31日をもって現在の指定管理期間が満了するため、更新手続きをとるものである。</p> <p>弘前市民会館及び弘前文化会館等については、それぞれ施設の運営を直営、または休止としておりましたが、令和5年4月1日から指定管理者制度を導入するため、手続きをとるものである。</p> <p>なお、選定方法は、弘前市弥生荘等のみ非公募、弘前市民会館、弘前文化会館等は公募としている。</p> <p><b>(議長)</b>  弘前市弥生荘ほか計6施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について、審議を行う。</p> <p>会議の進め方は、資料1により、募集グループごとに施設所管部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。</p> <p>それでは、福祉部から、弘前市弥生荘等の選定方法等について説明をお願いします。</p> <p>＜施設所管部 説明＞</p> <p><b>(議長)</b>  以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p><b>(委員)</b>  職員の早期離職の現状を確認したい。状況及び要因は。</p> <p><b>(施設所管課)</b>  離職について実数を把握していないが、全国的に福祉・介護職員に関しては厳しい労働環境の中、辞められている方が多いとされていることから、国の方針として、処遇改善加算のほか臨時交付金を上乗せするなど、福祉・介護職員の処遇を上げることで離職を防ごうとしているものである。</p> <p><b>(委員)</b>  この施設において特別に早期離職が多いので防ごうとするというものではないのか。</p>
----------------	---

**(施設所管課)**

まったく離職がないわけではないと思うが、極端に離職者が多いというものではない。全国的に離職が多い業務形態の中で、市としても安定的な施設運営を図るため、処遇改善を行っていくものである。

**(委員)**

(資料1のP7の記載において) 評価課題を踏まえたところなので、この施設で早期離職者が多いので対応するという印象を受ける。書き方を工夫すべき。

**(委員)**

成果指標は設けないということか。

**(施設所管課)**

他の施設であれば利用者数等の指標を設けるが、当該施設については個人で入所したいという方や、県の措置で施設入所することもあり、入所に関する目標設定は難しいため設けていない。

**(委員)**

他の施設も定めにくい中で成果指標を設けているし、利用者数以外の指標もあると思う。

**(委員)**

非公募にする理由として、この施設に限った話ではないが、利用者の利益の保護という点で、福祉施設の利用者の利益を保護するために非公募にしなければならないというのは、わかるようでわからない。他の団体だとできないのか。ノウハウがない団体が応募したとしても選定ではじかれるのではないか。

**(施設所管課)**

社会福祉法人草右会は、弥生荘・弥生学園の設置目的に沿って、第一種社会福祉事業の受託経営をしており、開設当初から管理を行っている。そのため、施設運営、専門性のノウハウにより安定した施設運営が行われてきた。

障がい児、障がい者の入所施設という業務の特殊性から、入所者と職員の関係の密度が濃い。長年にわたっての指導、支援により、入所者とその家族との信頼関係が築かれているため、指定管理者が変更となることで職員的大幅な異動があれば、入所している障がい児、障がい者の生活環境が大きく変わる。それにより、入所者に多大な精神的負担を生じさせるなど影響が大きいと判断し、公募はそぐわないと判断し、非公募としている。

**(委員)**

草右会以外に管理が可能な団体はないのか。

**(施設所管課)**

社会福祉法に定める第一種社会福祉事業であることから、自治体または社会福祉法人が原則実施することとなっている。他の社会福祉法人においても実施可能かは確認しなければわからないが、弥生荘、弥生学園はかなりの入所者数であり、24時間営業が必要。障がいの特性によりトラブルになりかねない繊細な業務でもあるため、それらに対して相当数の職員が必要となるので、管理できる団体は限定されるだろう。

**(委員)**

この施設に限らず、非公募については一定の議論がある。非公募理由については必ず議論したい。

**(委員)**

障がい児、障がい者が入所する施設であることから、職員が変わることによるダメージは大きいと推測できる。短期間で指定管理者が変わることは必ずしもいいとは思わないが、現在の団体が本当によいサービス、管理をしているのであれば障がい者の福祉に寄与していると言えるが、そこを検証していく必要がある。

**(施設所管課)**

検証については、適正に運営が行われているか定期的に確認しており、安定したサービスが提供されていると認識している。

**(委員)**

利用者ということは親も対象になると思うが、親に対して草右会の管理運営に関するヒアリングをしているのか。社会福祉関係においては、苦情・要望等解決のための第三者委員会が設けられていると思うが、評価に係るヒアリングは市で行っているのか。

**(施設所管課)**

第三者委員会の会議の内容は手元にないため回答できないが、利用者の保護者に定期的にアンケートをしており、保護者からも変わらずに支援を続けてほしいという回答が得られている。

**(委員)**

良い団体であれば非公募で構わない施設であると考えますが、利用者の利益ということで第三者委員会を含めてヒアリングしていくべきと考える。

**(委員)**

処遇改善として交付金等がかなり入っているが、どのように支給されているのか。

**(施設所管課)**

草右会の事務局本部に所属する6名の人件費については、法人内の指定管理施設の職員数で按分し、それぞれの施設の人件費としている。福祉・介護職員の臨時特例交付金については、弥生荘・弥生学園の職員の処遇改善に係る計画書を県に提出して承認を受けて決定しているが、事前の計画書に基づいた形で指定管理料として支給している。

**(委員)**

別ではなくて指定管理料に含まれるのか。

**(施設所管課)**

指定管理料に含まれる。支払いについては、県から交付金が入ってくるタイミングもあるので、通常指定管理料と合わせるか別になるかあるが、指定管理料の追加として市から弥生荘等に支払っている。

**(委員)**

今回の募集における人件費は処遇改善加算を含めて算定しているのか。

**(施設所管課)**

含めて算定している。

**(施設所管課)**

県からの交付金は、青森県国民健康保険団体連合会を通して市に入り、そこから指定管理料として弥生荘等に支払われる。

**(委員)**

指定管理料は当初決めた金額と処遇改善加算分を追加で支払うものか。

**(施設所管課)**

指定管理1年目に関しては、臨時特例交付金を加味している。しかし、臨時特例交付金は一定額ではなく、利用金額に応じて月々で変動する。例えば、急激に新型コロナウイルス感染症が改善され、利用者が家に帰ることが可能になった場合、サービスの利用が減るので、実質的に市に入る交付金は減少する。将来の状況はわからないが、臨時特例交付金が極端に減少した場合は、当初の見込みよりも下がった形で指定管理料を支払う形になる。

**(委員)**

予算において、人件費が約 2,300 万円増加しているが、その他の項目に含めていた本部職員人件費が人件費の項目に計上されたということで、その他が約 1,200 万円減少している。ということは、処遇改善分の人件費としては約 1,100 万円程度の純増ということか。

**(施設所管課)**

その理解でよい。

**(委員)**

交付金が増えればその分指定管理料が増えると思うが。

**(施設所管課)**

令和 3 年度でいうと、国から急遽 2 月に臨時特例交付金があったため、3 月議会に補正予算を計上し追加している。先日も 4 月から 9 月に係る分を 6 月議会に補正予算を計上し、追加している。今後も臨時特例交付金が大きく変わった場合は、追加補正で対応していく。

**(委員)**

修繕費を増加したとのことだが、管理費が減少しているのは問題ないのか。大丈夫か。

**(施設所管課)**

施設はかなり老朽化しているので、小額修繕を対象に管理費を追加しているが、大幅な工事が必要となった場合については別途補正等検討しながら対応していく。

**(委員)**

心配なのは人件費の増加分を賄う資金。管理費を下げたことによって、指定管理料の増加分が約 350 万円となっている。処遇改善で増える人件費はそのまま指定管理料が増えていると思うが、草右会の負担になっていないか。

**(施設所管課)**

草右会に過度な負担にならないような予算配分としている。臨時特例交付金や処遇改善が指定管理料として支払われているが、工事等の大きい額については市が財政措置して対応しており、指定管理料から支払うことはないので、その部分での負担増はない。

**(委員)**

数字だけみると人件費が処遇改善により約 1,100 万円増加しているが、指定管理料としては約 350 万円しか増加していない。この理由は。

**(施設所管課)**

これまでは弥生荘と弥生学園をそれぞれ指定管理していたが、今回から一体的な指定管理とすることで、管理自体が一つにまとまることで予算が減少した。

**(委員)**

管理費が減少したことで、指定管理料も減ったということか。

**(施設所管課)**

処遇改善を別にして考えると減っている。管理費の令和5年度予算を算定する際に、過去3年間の平均を基に積算している。燃料費の高騰等により不足分が生じた場合は、別途対応していくため、現段階の予算としてこの金額となっている。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前市弥生荘等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、観光部から、弘前市民会館の選定方法等について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

説明の中で「募集範囲を広げ」という文言があったが、前回よりも応募要件を広げたのか。

**(施設所管課)**

前回の募集時と同様である。市の指定管理者の導入に係る方針では、原則市内ということになっているが、前回と同様に市外まで広げたという意味である。

**(委員)**

市民会館だけこういった募集要件としているのか。

**(事務局)**

他にも市外事業者を含んだ応募要件としているものはある。



**(施設所管課)**

施設の特性に応じて、原則どおり市内にするのか、効率的な活用方法を見出すために市外にも広げるのかということで検討し、原則よりも募集範囲を広げたもの。

**(委員)**

地元団体の育成や地域内の経済循環が重要であることは言うまでもない。そうした中で、施設の特性に応じて募集の枠を決めたということだが、関連して検討していただきたい。

点数について、資料1のP30の(6)地域経済活性化への寄与として10点、これを①地域経済の活性化5点、②地元雇用の場の確保5点と配分している。①のうち、市内における地域経済の活性化が特に重要と考える。市の方針としては、市民会館の指定管理者に施設の管理を任せるだけではなく、市内全体の経済のことも考えてほしいと、地域経済以外の観点も様々あるので、そういう提案を期待しているということだろう。市内全体、周辺も含めて考えてほしいということだろうから、これを評価項目として一本立てられないだろうか。

①の中にある雇用の創出は②に含まれていると理解できる。この施設の文化芸術振興計画における位置づけもあるし、地域経済の活性化ということも考えていくという観点から、①については、市内の地域経済の活性化ということで別枠として評価できないか。そして配点についても、5点ではなく10点程度のご提案をいただけるものなのではないか。

**(施設所管課)**

雇用については①②にも入っている。①における雇用は、例えば中央から大きな催事が来た時に必ず地元の下請けスタッフが必要になるので、そういう意味で地域経済の活性化に結び付いた雇用が生まれるという観点である。②は市民会館の事務を行うスタッフを雇用するという観点であり、①と②はそのような形で分けて考えていた。

**(委員)**

①が波及的な雇用の創出であるということを知りやすくしてほしい。雇用の創出は地域経済の活性化の一つであり、場合によっては移住が増える等も含めて活性化の効果と言える。そのように記載した方が、市の方針や担当課の思い描くものを落とし込めたということになるのではないか。また、ここの思いが強いなら10点ぐらいあってもよいと考える。

P27の成果指標も、これに伴って地域経済に関わる指標を何か見込めないか。地域経済でなくとも良いが、この市民会館

という特別な施設の管理運営が、弘前の文化芸術にいかに関与したかという観点での成果指標があってもよいのではないか。

**(委員)**

文化芸術振興計画は資料として添付されていない。ホームページで確認できるか。

**(施設所管課)**

配布資料としてはないが、市のホームページで確認できる。

**(委員)**

市民会館は他の施設と違うとあるが、文化会館の位置づけとはどのように違うのか。

**(施設所管課)**

同じ文化施設ではあるが、市民会館は津軽圏域で最大の文化施設である。津軽圏域全体への文化芸術の提供という意味では別格であると考え。文化会館は市内の利用者が主である。市民会館は設備の規模に加え、全国で唯一の設備もあるということから、市内の他の文化施設とは違うと考えている。

**(委員)**

市民会館は地域代表で、文化会館は市民向けということか。

**(施設所管課)**

そのとおり。

**(委員)**

市民会館の収容人数は。

**(施設所管課)**

大ホールは1,343名である。

**(委員)**

文化会館は。

**(施設所管課)**

552名である。

**(委員)**

設備の違いは。

**(施設所管課)**

文化会館は改修中である。市民会館は音響反射板にLEDがあり、全国初である。また、東北唯一のLEDのカラー照明があり、多彩な演出が可能となっている。

**(委員)**

特別な施設であるため、募集範囲が原則より広がっていることはわかった。

成果指標について、評価を数値化することは難しい。財務・

会計的なものはわかりやすいが、数値に現れない部分の評価を設定することが難しい。このことは十分承知しているが、新型コロナウイルスの見通しがわからない中で、目標値が今までの実績を超えた数値になっていて、来館者数も高い目標値である。応募者に頑張ってもらいたいという意味での設定であると思うが、地域の特別な文化施設であるならば成果指標の数ももう少しあってもよいと思う。

この施設に限らない話として、施設の評価は、市や審議会の評価ではなく利用者の評価であるべきと思う。そうでなければ市民感覚と乖離してしまう。住んでいる方、特に若い世代が市民会館をどう考えて、どう使っていきたいのかという声を拾っていかないといけない。広く市民が利用する施設は利用者の評価で変わっていかないといけないと思うので、市と指定管理者の間で評価するのみではなく、利用者や市民の声をいかに集めて、検証し反映していくか、その仕組みを考えていただきたい。

#### **(委員)**

前は議会で否決されているが、議会の意見は市民の意見だろうから検討しなければいけない。

今回、選定基準に地域経済の活性化を追加し、(6)①②で地域経済活性化への寄与を評価するが、地元と県外の事業者の提案内容が同レベルなのであれば、地元企業が優先されるべきと考える。となれば、主要な団体が地元の事業者ということで配点を変えてもよいと思う。提案内容があまりにも違うのであれば、県外事業者が選ばれてもよいが、同レベルであれば地元企業を優先する配点方法があってもよいと思われる。議会の意見を踏まえた形になると思うが、いかがか。

#### **(施設所管課)**

市民会館は他の市内の文化施設にはない特性を有している。施設の良い維持管理であれば地元で問題ない。市民会館ならではの特性は、市民会館の付加価値部分になる。弘前城史跡内に位置した桜に彩られたステータスシンボル、前川國男設計、ホールの優れた音響特性、全国初の舞台照明導入、棟方志功の緞帳、佐野ぬいのスチンドグラス、貴田洋子のこぎん刺し作品が展示されており、これらの付加価値を結びつけて各種事業の展開を要求することで、市民会館の魅力を引き出すことができる。その部分に、地元の強みと外から見て気づく部分による提案を幅広く募集することで、施設の特性を最大限活用した管理運営が期待され、市民サービスの向上が見込まれることから募

集範囲を拡大しており、総合的に評価していけば点数に現れると考えている。同レベルであれば地元ということではなく、公平に考えていきたい。

**(委員)**

同レベルであれば、議会の意見も踏まえると地元団体の育成という観点から、地元が優遇されるべきとも考える。

**(委員)**

同点の場合は、地元団体を優先するということか。

**(委員)**

配点で考えるべきだろう。地域経済活性化への寄与は10点となっているが、そこに加えて主要団体が地元団体であれば5点というような配点もある。そのようにすれば、他の部分で同じレベルであれば、地元団体の点数により差がでるという考えもある。

**(委員)**

配点方法としては、単独なら市内、グループならばすべて地元企業ならば加点する。例えば5点という配点方法がある。入札においても、金額が有利であれば加点するという事と同じように、機械的にこの場合は加点する形は一つあるかなと思う。②の地元雇用の部分で配慮していることはわかるが、それであれば委員の意見のとおり加点した方がすっきりするのではないか。すべて市内なら5点で、一者でも欠けたら加点しないなど。

**(施設所管課)**

前回否決になった際は、市外事業者が選定されたが、市外事業者ではあるが地元雇用を行う計画にしていた。そのような経緯もあったことから、②は今回お示しした記載となっている。委員の意見を含む形で整理しており、市外事業者に対する配慮、すべてが市内事業者で構成された応募者は必然的に点数が反映されるという形で、これを兼ね備えた表記ということで、現段階ではこのような形にしている。

**(委員)**

県外の事業者であろうが、基本的には地元の事業者を雇用することになるだろうから、採点で差がつかない可能性がある。イベント実施等の際は地元のアルバイトを雇うということも考えられることから、あまり差がつかないのではないか。

**(委員)**

委員の意見に賛成である。市の案は正論であるが、様々な考えを考慮したときに委員の意見は明確でわかりやすく、市の姿勢を明確に示せると思う。

(議長)

配点の改善案について委員から提案があったので、この部分について附帯意見として付けることとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

成果指標についてはどうか。

(委員)

検討していただきたい。

(議長)

では、審議会として、配点の改善と成果指標の修正を検討してほしいという2点を附帯意見とし、選定方法、指定期間及び選定基準等について妥当であると決定したい。

<委員了承>

(議長)

次に、観光部から、弘前文化会館等の選定方法等について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

利用件数の指標について、先ほど審議した市民会館は大ホールのみ算出になっているのに対して、文化会館は施設全体での算出になっているが、この考え方の差は。

(施設所管課)

文化会館は多彩な貸館があるのが特徴であるため、ホールだけではなく、いろいろな貸部屋の実績も評価に加えて全体で評価したいという考えである。

(委員)

練習室だけを借りる可能性もあるので適当と考える。一方で、H29やH30はコロナ前であってもホールの利用率が4割を切っているが、これは適正なのか。

**(施設所管課)**

文化センターのホールを使うような大きめの催事が少ないということかもしれないが、文化センター全体としての利用率を上げていくという点で評価したい。ホール単独でみるとやや少ないとは感じる。

**(委員)**

H28の利用率は高いものの、H29、H30と下がっているが、この要因は。利用者数も下がっているが、人口が減っているので致し方ないという考えか。

**(施設所管課)**

特にホールの利用者が下がっていることについて、確固たる理由は把握できていない。

**(委員)**

感想として、人口が減っているので利用者も少なくなっていく。市民会館もそうだが、大変良いものをもっていても、よほど工夫をしていかないと宝の持ち腐れになってしまうというのが、一般的な見立てではないか。そうならないようにするために、指定管理者の取り組みに期待するし、利用を促進してもらい必要があるが、その一方で、市としてどういうビジョンをもってやっていくのかということについて、今後伺いたいと考える。

**(委員)**

リニューアルの内容を伺いたい。

**(施設所管課)**

基本は古くなった施設を更新する改修であるが、改修に合わせて、例えば使っていなかった部屋を貸館にするなど機能を変更している。具体的には、プラネタリウムを多目的活動室という貸館兼プラネタリウムに変更するほか、空いていた部屋を一つ会議室に変更し、視聴覚室を多目的研修室に改修する。

**(施設所管課)**

補足すると、物置として使っていた部屋を会議室として1室増やした。また、文化会館の1階と中央公民館の2階・3階で分かれているが、市民サービスの観点から、会議室の名前を第一会議室から連番で整理し直し、より分かりやすいように室名を変更している。

**(委員)**

Wi-Fiは。

**(施設所管課)**

もともと市の無料Wi-Fiが1階エントランスについてい

たが、2階のロビーまで拡げる。それ以外の各部屋はポケットWi-Fiの貸出で対応する。

**(委員)**

人口が減るので、これまでの使い方では利用は減っていく。予約がアナログだと利用は進まない。スマホから予約できたりしないと、若年者層など利用の裾野が広がらないと思う。将来的な少子化を捉え、新しい利用の仕方を見据えたリニューアルと指定管理の提案を募集していければよい。

**(施設所管課)**

施設予約のシステムは市全体で作っているのですが、文化センター単体で予約システムを組むことは難しいところであるが、システム全体の更新の際などに、手当てを検討していければと考える。

**(委員)**

事務費や管理費、その他が減っているが、その分の支出を抑えられるのか。

**(施設所管課)**

事務費については、リニューアルにより設備の修繕料等が下がることなどから減額されている。また、管理費については業務委託料という形で外部の専門業者等をお願いしているものである。これについては市直営時や前回の指定管理時の積算を参考にしながら、今回の改修による更新設備や追加設備の施工業者から再見積もりを徴取して、積算に反映している。

**(委員)**

管理費について、R2も外部に業務委託していたと思うが減額されているのは。

**(施設所管課)**

設備の更新により台数が減った部分もあるし、新たに追加した設備もあり、その全体としてこのような積算になっている。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前文化会館等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

	<p><b>(議長)</b> 審議案件は以上となるが、ほかに何かあれば伺いたい。</p> <p><b>(委員)</b> 選定に係る審議会の資料について、これまでは合計得点と評価の概要資料を見せてもらっていたが、僅差になった場合に、より深く、どのように判断したのかを知りたいので、小委員会の評点の合計・平均だけではなく、一人ずつ点数を付けた資料をみたい。配点に差があった場合、なぜ差が出来たのか、なぜそのように判断したのかのコメントをみたい。</p> <p><b>(事務局)</b> 各小委員会での採点表を参考資料として整理したい。</p> <p><b>(議長)</b> 採点表にコメントが書かれるよう、小委員会の審査員に伝えてほしい。</p> <p><b>(事務局)</b> 承知した。</p> <p><b>(議長)</b> では、今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p>&lt;事務局から今後の予定について説明&gt;</p> <p><b>(議長)</b> 質問がないので、これで案件審議を終了する。</p>
その他必要事項	会議は非公開である。